

公立大学法人三重県看護大学 第四期中期目標策定・中期計画認可スケジュール

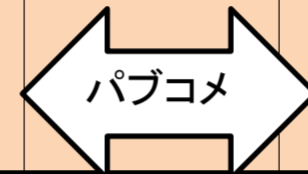
★ 常任委員会提出の資料については、おおよそ委員会開催の1週間前までに要完成。

評価委員会

議会案件 ▼ 本会議 ★ 常任委員会

その他

		5年目(R7)						6年目(R8)											
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	県議会									★6月下旬 ・第四期中期 目標策定スケ ジュール、 ・中期目標 (案)報告			▼9月 R7年度経営 状況、評価結 果の報告	▼10月上旬 中期目標 (最終案)提 出	▼11月中旬 定款変更提 出 (議決12月 下旬)	★12月上旬 第四期中期 計画(案)報 告			
	パブリック コメント																		
	評価委員会			委員長訪問	R8年度 評価委員会 日程調整	第四期中期期 間評価方法の 周知		5月12日 第1回 委員会	6月2日 第2回 委員会	7月2日 第3回 委員会	8月17日 第4回 委員会	令和7年 度実績評 価結果の 知事報告	10月13日 第5回 委員会		12月中旬 第6回 委員会				
	連絡調整会 議			第1回会議 第2回会議	第3回会議	第4回会議 第5回会議		第6回会議	第7回会議	第8回会議	第9回会議		第10回会 議	第11回 会議	第12回 会議				
① 第四期中期目 標及び中期計画 の策定 (法第78条)	設立団体 (県)																		
	法人																		
② 年度評価 (法第78条の2)	設立団体 (県)																		
	法人																		
③ 中期目標期間 終了時の検討 (法第79条の2)	設立団体 (県)																		
	設立団体 (県)																		



第四期中期目標(素)の作成

第四期中期目標・計画策定スケジュール・体制・方針の確定

第四期中期目標策定、中期計画認可体制等の説明
第四期中期目標(案)説明

第四期中期目標(案)審議
第四期中期計画(案)の方針説明

第四期中期目標(最終案)審議、決定
第四期中期計画(案)審議

第四期中期計画(案)審議

第四期中期計画(最終案)審議、決定

総務大臣、文部科学大臣定款変更認可申請

中期計画認可申請

中期計画認可 ※ 予算案議決後

定款変更認可

方針案等作成

第四期中期目標策定

第四期中期計画策定

認証評価機関による評価

実績報告書提出(4月下旬)

令和7年度実績報告書に対するヒアリング

令和7年度実績評価の委員間審議

令和7年度実績評価の審議・決定

財務諸表等提出(6月末)

第三期終了時の検討報告書(案)作成

第三期終了時の検討報告書(案)審議・決定